

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

(公益 8)

1 法人の概要

代表者職氏名	代表理事 秋元 秀樹	所管部課名	農林水産部林業木材産業課	
所在地	能代市字海詠坂 1 1 番地の 1	設立年月日	平成4年9月17日	
電話番号	0185-52-7000	ウェブサイト	http://www.mokusui.jp	
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名		出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県		300,000	50.0%
	能代市		151,000	25.2%
	秋田県木材産業協同組合連合会		21,000	3.5%
	その他229団体		128,000	21.3%
	合計		600,000	100.0%
設立目的	木材高度加工研究所の研究成果を木材業界へ円滑に移転するための機関として、秋田県、能代市、秋田県木材産業協同組合連合会等の出捐により平成4年9月17日設立。平成7年4月研究所開所時に、同研究所内に併設。平成25年4月公益財団法人に移行。			
事業概要	○情報収集提供事業 ○技術指導・移転事業 ○啓発研修事業 ○依頼試験事業			
事業に関連する法令、県計画	第2期ふるさと秋田元気創造プラン、秋田県林業・木材産業構造改革プログラム			

2 平成29年度事業実績

○情報収集提供事業：情報紙発行3回、HPの運用（アクセス数2,649件） ○技術指導移転事業：技術相談61件、現地指導3社、企業訪問92社
 ○啓発研修事業：公開講演会開催1回、技術研修会等開催7回 ○依頼試験等事業：依頼試験63件
 平成30年度に稼働する耐久試験炉を活用した収益事業の拡充のため、平成30年2月に職員1名を採用した。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
企業訪問・指導件数(件)	目標	88	110	110	105
	実績	125	108	95	—
依頼試験件数(件)	目標	60	70	75	85
	実績	67	80	63	—
顧客満足度指数	目標	85	85	85	85
	実績	92	86	93	—

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者 (H29年度) — 人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 — 歳
非常勤	7	7	2	2	4	4	
内、県退職者	2	2					平均報酬年額 (H29年度) — 千円
内、県職員							
計	8	8	2	2	4	4	
内、県関係者	3	3					

②職員数(H30.4.1現在)※

(単位:人)

区分	H29	H30	正職員
正職員			
内、県退職者			
出向職員	2(1)	2(1)	平均勤続年数 — 年
内、県職員	2(1)	2(1)	
臨時・嘱託		4	平均年収 (H29年度) — 千円
内、県退職者			
計	6(1)	7(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	4
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	25,820	36,300
基本財産・特定資産運用益	7,715	7,714
受取会費・受取寄附金	20	20
受託事業収益	1,215	17,453
自主事業収益	12,047	6,284
受取補助金・受取負担金	4,823	4,823
その他の収益	0	6
経常費用	25,925	38,092
事業費	21,653	33,722
管理費	4,272	4,370
人件費(事業費分含む)	18,259	18,839
当期経常増減額	△ 105	△ 1,792
経常外収益		
経常外費用	82	82
当期経常外増減額	△ 82	△ 82
当期一般正味財産増減額	△ 187	△ 1,874
当期指定正味財産増減額	△ 18,156	9,957
当期正味財産増減額合計	△ 18,343	8,083

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	4,710	9,810
固定資産	714,000	727,504
資産計	718,709	737,314
流動負債	1,234	11,756
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	1,234	11,756
指定正味財産	713,856	723,813
うち基本財産充当額	713,856	723,813
一般正味財産	3,619	1,745
うち基本財産充当額		
正味財産計	717,475	725,558
負債・正味財産計	718,709	737,314

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	0	0	

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	99.6%	95.3%	△ 4.3
流動比率	流動資産÷流動負債×100	381.7%	83.4%	△ 298.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.8%	98.4%	△ 1.4
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
補助金			
委託費	4,870	17,453	新しい木質部材等普及啓発事業・複合木質部材製造実証
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公益目的事業として木高研の研究成果の木材関連企業等に対する周知や、県の普及啓発施策の代行など、公共的役割を遂行している。	A 理事会等、定款に規定された会議は必要数開催されている。また、役員が常駐するほか、平成30年度に稼働する耐火試験炉を操作する技術系職員1名を新たに配置した。非常勤役員(評議員)の県職員による充て職を廃止した。	B 提供サービスの量及び質に係る数値目標によると、3つの目標のうち2つ(企業訪問・依頼試験)が、目標数値を若干下回った。	A 収益事業の拡大を目指し職員を先行採用したため、人件費の増加等により経常ベースで180万円程の赤字となった。今後は、耐火試験炉を活用した収益事業の実施により増収に努めたい。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 木高研の研究成果の円滑な移転、企業からの相談対応や技術指導など、県が行うべき事業を補完しており、公共的役割を果たしている。	A 役員会は必要回数を適時開催している。職員については、職務に対応できる人数を確保し、資格や技能取得などの育成も図られている。県職員による評議員の充て職を廃止した。	B 3つの事業評価指標のうち、2つで80%以上の目標達成率となり、残りの1つは100%以上を達成しており、事業は着実に遂行されている。	A 人件費の増加や収益事業の減収などにより、約180万円の赤字となったものの、経常収支比率では95.3%となっており、収支均衡を達成した。

III 外部専門家のコメント

県からの委託業務があったため、受託事業収益が16百万円増加した一方で、依頼試験事業収益が5百万円減少した。基本財産運用収益が前年並みであったため、経常収益は10百万円の増収となっている。ただ、経常費用は委託費の発生や旅費交通費の大幅増加の影響で12百万円増加し、収益の増加を上回る増加となった。結果的に経常増減額は1,792千円の赤字となり、昨年より赤字幅は拡大した。一般正味財産の残高は減少傾向にあり、当年度末残高は1,745千円まで減少している。来期以降も赤字が継続すると、指定正味財産に食い込む可能性があるため、自主事業収益の拡大を目指す等の対応が必要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。公益目的事業として新たな市場創出に向けた産学官連携による木質系部材の技術開発支援に取り組むなど、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。	B 常勤の役職員はいるものの、プロパー職員は雇用していない。なお、県職員の評議員への充て職は平成29年度に廃止された。	B 顧客満足度指数は達成したものの、訪問・指導件数や依頼試験件数は前年実績を下回っており、ニーズに沿った事業の構築、取組の強化が求められる。	A 前年比、赤字幅は拡大したが、経常ベースでの収支均衡はクリアしている。事業拡大に向けて新たな職員を採用したことに伴う経費の増加が見込まれることから、既存事業の拡充や収益事業の拡大などによる収益確保が求められる。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	A	4 財務状況	A
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組(概要)

平成30年度に稼働する耐火試験炉を活用するため、先行投資策として技術系職員1名を採用し、県外施設に派遣して研修を受講させ、耐火試験に精通した人材の育成を図った。また、県内産学官等の連携による技術開発支援等を追加し、公益目的事業内容の拡充を図るため、公益認定等委員会による認定に向けて事務手続を進めた(平成30年5月31日に認定)。